

令和4年5月31日（火）
県庁第二別館6階大会議室

先ほどの「えひめ教育の日」推進会議定期総会に引き続き、御出席いただきお礼申し上げます。

先ほども申し上げましたが、新型コロナの感染回避を徹底しながらの教育活動の反転攻勢という旗を掲げております。関係者一丸となって子どもたちの日常を取り戻していく方向へ突き進んでいきたいと思っておりますので、御協力をお願いいたします。

それでは、市町教育長の皆様に御協力いただきたいことについて、9点お話をさせていただきます。

まず1点目は、「ICTの効果的な活用による学びの充実」でございます。皆様の御協力のもと、本年1月に実施したCBT版の県学力診断調査を受けた児童生徒の感想も概ね好評でございました。また、現場の教員からも、「動画や音声が使用でき、出題の幅が広がる」、「自動採点のおかげで、結果分析や対策検討に注力できる」、中には、「自動採点に感動した」という率直な御意見などが寄せられ、CBTシステム導入に最初の手応えを感じております。

今年度は、本CBTシステムが学力向上の基幹となるよう、新たに正答を導く過程を表示する「ヒント機能」や、解けた子どもが更に上を目指せるような「タイムトライアル機能」を追加搭載するなど、更なるバージョンアップを県の方で予算を組んで予定しております。これまで皆さま方が現場で蓄積してきた教育実践に、このICT教育の長所を加えていくことで、児童生徒一人一人に応じた個別最適な学びの実現を図っていく一つの大きな武器になるのではないかと考えております。各教育委員会におかれましては、「教員間」や「学校間」の格差の解消が図られ、質の高いICT教育が県内全域で等しく展開されますよう、教員の意識改革とスキルアップに努めていただきますようお願いいたします。この6月補正で知事が発表しましたが、CBTシステムに慣れていただくための研修や、疑問点にすぐお答えできるようなコールセンターなどの予算を組ませていただいています。国に先駆けて全国で初めての試みでございますので、何かとぶつかったりすることもあるかと思いますが、使っていくうちに、より良いシステムになっていくのは間違いございませんので、どうぞよろしくお願いいたします。

2点目は、「不登校対応の充実」でございます。県では、昨年度、3市4校に校内サポートルームを設置し、専任教員である登校ナビゲーターを中心に、生徒一人一人に寄り添った支援に取り組みました。4校のサポートルーム延べ利用者数は、昨年4月の226人から今年2月には1,026人と約4.5倍に増加いたしました。これがいいことか悪いことかは別にして、全県下で千人程がこのサポートルームがあることで学校

に来られるという事実は間違いございませんし、前年度の不登校生徒の約2割が登校可能となりますなど、着実な成果が現れています。

今年度は、7市8校へと校内サポートルームを拡充し、引き続き、不登校対策の好事例を発信してまいります。特に関係の教育委員会におかれましては、本事業の趣旨を踏まえ、不登校児童生徒が安心して学べる環境づくりに、どうぞ主体的に取り組んでいただきますようお願いいたしますとともに、一部ではできつつありますが、市内の横展開も進めていただけたらと思います。いずれは県内全体に、このやり方の良いところを広げていきたいと思います。

3点目は、「子どもの体力向上」でございます。県では、昨年度までの全国体力テストの結果をもとに本県児童生徒の課題を洗い出し、体力合計点の県平均が全国平均を上回るよう、昨年度末に第2期3か年計画を策定しました。コロナ禍における運動機会の減少やスクリーンタイムの増加など、子どもたちの生活環境が大きく変化する中であっても、体育授業の充実や運動の日常化を促進し、体力向上に向けた実践的な取り組みがなされますよう、学校現場への御指導をお願いいたします。あわせて、本年は、インターハイの四国総体が、四国4県で開催されます。本県では7月28日のソフトテニスを皮切りに、8月20日まで5市で8競技を実施する予定です。大会成功に向け最終段階の準備を行っておりますので、御支援いただきますよう、よろしくお願いいたします。

4点目は、社会教育の分野ですが、コロナ禍で、「学校・家庭・地域が連携した教育の推進」というのを進めていくことになります。生活環境が大きく変わる中で、学校・家庭・地域が連携して、社会総がかりで子どもたちに関わっていくことが、より一層重要になっていると認識しておりますが、こうした中、県としましても、課外活動へのICT活用促進など、コロナ禍に対応した支援のほか、学校と地域をつなぐ橋渡し役となる「地域教育プロデューサー」を配置する市町の支援に取り組んでおります。「学校を核とした地域づくり」、「教育の魅力化による地方創生」、「地元に残る人材の育成」に努めて参りますので、積極的な取り組みをよろしくお願いいたします。

5点目は、「人権・同和教育の推進」でございます。今年度も、「部落差別の解消の推進に関する法律」の更なる具現化に向けた教育・啓発をお願いいたします。

また、「いじめ防止」については、昨年好評でございましたが、県内全ての小・中学校をつなぐ県内一斉ライブ授業「えひめいじめSTOP!デイ」を、本年も11月17日に開催することとしています。その他、いじめ問題等の相談窓口として、「いじめ相談ダイヤル24」に加えまして、中・高生が気軽に相談できるよう「SNS相談ほっとえひめ」を開設いたします。コロナ禍における子どもの見守りにもつながるため、各学校を通じて生徒に周知していただきますようお願いいたします。

6点目は、「特別支援教育を担う教員の専門性向上」でございます。発達障がいを含む障がいのある子どもへの広域的な支援体制の構築を図るため、昨年度に引き続き、地域の中核となる「特別支援地域リーダー」の育成に取り組んでおります。県が配置している2名の専門性向上アドバイザーと地域リーダーが協働して作成した「校内研

修プログラム集」を昨年度末に全ての学校に配布しましたので、どうぞ御活用いただきたいと思います。また、学校ごとに教員のＩＣＴ活用指導力向上を図る研修も実施しております。特別な支援が必要な児童生徒のために小中学校でも活用できるよう、研修内容等を共有してまいりますので、引き続き、教員の専門性向上に向けた取り組みをお願いします。

7点目は、「文化財の保存・活用の推進について」でございます。県では、令和2年度に、「愛媛県文化財保存活用大綱」を策定し、更なる文化財の保存・活用の推進に取り組んでいるところです。地域社会総ぐるみで文化財を継承するため、各市町においても、域内の文化財の保存・活用に関するアクションプランである「文化財保存活用地域計画」の作成について、積極的に御検討いただきますようお願いいたします。

8点目は、「愛媛県県立学校振興計画」でございます。令和2年度に着手し3年目に入りますが、皆様方にも御参加いただいております県内8つの地域協議会を、これまで計46回実施し、また、親会議の検討委員会を6回開催してまいりました。学校の適正規模や配置の考え方、魅力化の在り方について協議を進めており、いよいよ、この7月に地域ごとの素案を公表することとしており、その後、地域住民を対象とした地域説明会やパブリックコメントを経て、令和5年1月頃には振興計画を決定・公表のうえ、令和5年4月からの実施を目指しているところでございます。7月の素案公表後は、地域によりましては、様々な御意見が出ることを予想しております。建設的な御意見は、素案にこだわらず、積極的に取り入れたいと思いますし、全体的に計画のブラッシュアップにもつなげていきたいと思っております。ただ、最も大事なことは、この計画は子どもたちファーストの視点で作っていかなくてはならないことです。それを我々は肝に銘じて進めております。自分の夢の実現を目指す子どもたちに、心から通いたいと希望されるような学校、そして地域や住民に愛され続ける学校、ほかにはない魅力と個性を備えた誇れる学校づくりに全力で取り組んでまいりますので、振興計画の達成と、円滑な実施に向けまして、引き続きの御理解と御協力を頂いたらと思います。

最後に、教職員のワクチン接種についてでございます。ワクチン接種は強制ではなく、個人の判断に基づいて行われるべきものですが、教職員については、児童生徒の安全を確保する観点から、アナフィラキシーの恐れがあるなどの特別な事情等がある場合を除き、積極的に接種を受けていただくようお願いをしているところでございます。

県においても、関係機関と連携して、ワクチン接種機会の確保等に引き続き取り組んでまいりますので、所管する学校の教職員に対して積極的な接種の働きかけを行っていただくとともに、希望する教職員が様々な機会を捉えて速やかに接種できるよう、御配意をお願いします。

それでは、限られた時間ではございますが、本県教育行政が直面する3つのテーマについて意見交換を行うこととしておりますので、忌憚のない御意見や御提案を賜りますようお願いいたします。